

令和6年度施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策【分野】	活気にあふれ地球環境にやさしいまちづくり 【産業・環境分野】	施策	22_循環型社会	所管部長 取りまとめ所属	経済環境部長 清掃リサイクル課		
施策の内容	循環型社会を実現するため、行政、市民、企業によるごみの減量化・資源化の取組を推進します。						
めざす姿	ごみの減量化・資源化が進み、循環型社会を実現しています。						
重点事業	資源リサイクルセンター管理運営事業						
施策構成事業	ごみ減量化・再資源化推進事業費	生活環境美化推進事業費		環境美化啓発事業費			
評価							
進捗評価	順調	評価の判断理由	重点事業の取組状況は、計画通りの取組が実施できており、成果指標の実績についてもR9目標値達成に向けて現状値と比較し可燃ごみの排出量は、減少傾向がみられます。その他の施策構成事業については、資源化量の増など効果が表れており施策全体が順調に進捗していると判断できます。				
施策推進上の課題・環境変化	<p>可燃ごみの排出量は、順調に減少していますが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行直後であったことや物価上昇による影響を受け、個人の消費活動が抑制されていたことも考えられ、可燃ごみの排出量に反映されたものと思われます。今後、景気が回復し個人消費が活発化すると可燃ごみ排出量が増加する恐れがあるため、ごみを出さないライフサイクルの実践や分別意識など、市民及び事業者のごみに対する意識向上が課題となります。</p> <p>また、SDGsの達成にはごみ問題の解決が必須となっていることやプラスチック資源循環促進法の施行など、廃棄物行政を取巻く社会情勢は近年変化を続けているため、社会の動向を注視するとともに目標達成に必要な新たな取組を取り入れることが求められます。</p>						
評価の経過	令和5年度 順調	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
施策推進の方向性							
方向性	拡大						
総評・今後の施策推進方針	<p>施策は順調に進捗していますが、令和6年3月より可燃ごみ焼却施設が、2施設から1施設になったことにより安定的な処理の確保が求められています。また、循環型社会の構築に向け、更なるごみの減量化・資源化を推進する必要があります。</p> <p>具体的には令和6年4月から開始した、草木類ステーション収集の市民への周知方法や収集方法など研究を重ね、適宜見直しを行うことで、資源化率の向上を図ります。</p> <p>また、資源リサイクルセンター管理運営事業においては、令和8年度からのプラスチック使用製品廃棄物の分別収集開始に向けて、準備を進める必要があります。</p>						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	R 8 実績値	R 9 実績値	R 9 目標値(方向性)
指標の定義							
可燃ごみの排出量	22,931t (R3)	21,872t					21,254t
ごみの資源化率	24.3% (R3)	24.9%					32.5%
家庭ごみの減量・分別排出に取り組んでいる市民の割合	86.0% (R4)	85.0%					↗

重点事業の取組内容			
事業名	資源リサイクルセンター管理運営事業		
事業内容	ごみの資源化と再資源化を図るため、資源リサイクルセンターの管理・運営を行います。 また、令和8(2026)年度からのプラスチック使用製品廃棄物（製品プラ）の分別収集開始に向けて、中間処理委託の手法の検討や市民への周知を実施します。		
取組工程	項目	令和5年度	
		計画	実績
	燃やすごみに含まれる プラスチックの組成分析調査の実施	—	—
	製品プラの分別収集	—	—
	中間処理委託	委託方法等の調査・研究	委託方法等の調査・研究
	資源回収拠点の開設	—	—
令和5年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●サマーヒアリングにて資源リサイクルセンターで行っている資源物の中間処理委託方法について新たな提案をしました。その他、老朽化する圧縮等設備に関して、適宜保守や修繕を行い、安定的に処理ができる体制を維持しました。 		
重点事業以外の取組内容			
令和5年度 主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ減量化・再資源化推進事業費に係る取組では、草木類の資源化（106％）の増、木質系粗大ごみの資源化については、搬入される木質系粗大ごみが減少している影響もあり（94％）と減ではありますが、安定的に資源化できる体制を構築しました。また、生ごみ処理機器の購入補助では41件から57件と申請件数が増加し、市民の環境に対する意識向上が図られているものと考えられます。 ●生活環境美化推進事業費では、市民総ぐるみ大清掃を実施し、市民の環境美化意識の高揚を図りました。 ●環境美化啓発事業費に係る取組では、公園緑花まつりと同時開催しているリサイクル展を開催し、リユース家具の販売（251点）、食品ロス削減のためのフードドライブの実施（24品）、リサイクル促進に関する展示やクイズ（64人）を実施しました。また、美化活動や清掃事業、保健事業等の活動を積極的に推進している個人や団体を表彰（10人）しました。 ●その他、出前ミーティングや施設見学の実績などを通じてごみの減量化・資源化に対する啓発活動に取り組みました。 		